

新二本松市市政改革推進行動計画（概要版）

新二本松市市政改革推進行動計画の位置付け

本市を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化とともに人口減少が急速に進み、地球環境問題、経済のグローバル化による地域経済の低迷、地方分権社会の到来など大きく変化しております。財政状況においても、税収の大幅な増加が見込めないことや、地方交付税が段階的に縮減される一方で、社会福祉費や公共施設維持管理費の増加など、これまでの行政運営を今後も継続していくことは、一段と厳しくなることが明らかです。そのため、本市では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に取り組む一方で、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用することにより社会経済環境の変化に対応し、市民の暮らしの基盤を確かなものとしていくため、平成28年度から平成32年度までの施策の方向性を定めた新二本松市総合計画「二本松を元気に！新5ヵ年プラン」を策定しました。

この総合計画は、合併後10年間の総合的な施策を継承しつつ、特に「子育て支援や定住促進による人口減少対策」「産業、観光の振興による地域の均衡ある発展」「生涯スポーツと健康づくりの推進による健康寿命の延伸」を重点事項としており、総合計画に基づき選択と集中をもって、より効果の高い施策・事業を推進することになります。

今回策定した「新二本松市市政改革推進行動計画」は、この総合計画の方策に位置付けられるもので、方策の柱である「自立できる自治体経営の推進」を目指し、限られた経営資源の中で施策効果を最大限に発揮することができる効率的な行財政の運営を推進するため、平成32年度までに取り組む具体的な改革項目の内容や目標、工程を明らかにするものです。

市政改革の重点項目と具体的な取組

新二本松市市政改革推進行動計画は、これまで推進してきた行政コスト削減等の取り組みを継続するとともに、市が保有する限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用し、質の高い行政サービスを提供することができる成果重視の行政経営の仕組みづくりを進めるため、4つの重点項目とそれぞれの具体的な取組を推進します。

成果重視の行政経営の仕組みの整備

質の高い行政サービスの提供

限られた経営資源の効率的・効果的な活用

健全な財政運営の維持

成果重視の行政経営の仕組みの整備

計画行政の推進	
改革項目	推進内容
1 財政計画に基づく経常経費シーリングの導入	財政計画により次年度の予算フレームを予測し、予算編成方針において経常経費のシーリングを設定することで、各課等における費用対効果に基づく事業の選択と集中を促進する。
2 成果重視型PDCAマネジメントサイクルの構築（行政評価）	事務事業の結果目標と成果目標から費用対効果を検証する行政評価を導入することで、成果重視型のPDCAマネジメントサイクルを構築する。
行政の簡素化・効率化の推進	
改革項目	推進内容
1 定員管理計画に基づく適正な定数管理と人員配置	業務量に応じた適正な定員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。
2 行政組織の見直し（継続項目）	各部等ヒアリングに基づき業務内容の見直しを行うことで、事務の効率性、業務状況にあわせた簡素な組織体制とする。
3 本庁と支所等の機能整理と連携強化	迅速かつ効率的に市民サービスを提供するとともに、市民サービスの利便性を向上させるため、本庁と支所の機能を整理する。また、本庁と支所のあり方を再度検討し連携強化を図る。
4 公共施設管理事務の整理合理化	公共施設を整理し、効率的な管理・事務処理体制を検討する。
5 事務事業の効率性の検証と業務改善（行政評価）	事務の費用対効果を検証し、効率性が低い事務事業については、改善対策を検討する。
6 超過勤務の要因となる事務の業務改善	超過勤務の要因となる事務等の効率性が低い事務を対象として、改善対策を検討する。
7 補助制度の検証と評価システムの構築	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証する行政評価を導入し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。

質の高い行政サービスの提供

協働型事業の推進	
改革項目	推進内容
1 地域づくりの推進（継続項目）	市民が主体となって構成された地域づくり事業を支援し、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図る。
2 市民とのパートナーシップによる施設等の管理（継続項目）	除雪ボランティアや公園ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。
3 地域公園の管理等の見直し（継続項目）	公園、広場などで地域管理できるものについては、地域に移管を検討する。
4 市民道路パトロールの実施（継続項目）	郵便局、バス・タクシー会社の協力により、市民道路パトロールを実施する。
5 各種団体の自主運営（継続項目）	NPO、各種団体等の施策をサポートすることができる団体の設立支援や育成を推進する。
6 提案型業務委託制度を活用した協働型事業の推進	民間事業者から民営化や委託仕様に係る提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者との協働を推進する。
指定管理者制度の活用・外部委託の推進	
改革項目	推進内容
1 指定管理者制度の活用	企業やNPO等の民間活力による質の高いサービスを提供するとともに、公共施設の効率的な管理を推進するため、指定管理者制度を活用する。
2 提案型業務委託制度を活用した外部委託の推進（再掲）	民間事業者から民営化や委託仕様に係る提案を募る提案型業務委託制度を導入し、民間事業者からの提案による外部委託を推進する。
3 業務マニュアル化の推進（再掲）	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。

限られた経営資源の効率的・効果的な活用

職員的能力開発	
改革項目	推進内容
1 若手職員の育成	若手職員による施策研究会を立ち上げ、施策研究や勉強会を通じて、幅広い知識をもった若手職員を育成するとともに、職員交流による組織力の向上を推進する。
2 OJTの強化	各施策に精通した中堅職員を育成し、OJTの強化を図ることで、組織全体の意識改革とスキル向上を推進する。
3 研修機会の充実	職員の積極的な自主研修の受講を促進するため、外部団体が主催する研修機会の周知を強化する。また、研修等により一層のコンプライアンスの徹底を図ることで組織力の強化に努める。

事務事業の整理・再編	
改革項目	推進内容
1 成果重視型PDCAマネジメントサイクルを活用した事務事業の整理・再編（行政評価）（再掲）	成果重視型のPDCAマネジメントサイクルを活用し、事務事業の整理・再編を図る。
2 公共施設管理事務の整理合理化（再掲）	公共施設を整理し、効率的な管理・事務処理体制を検討する。
3 補助制度の検証と評価システムの構築（再掲）	補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証する行政評価を導入し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。
4 電子入札制度の導入	入札事務の効率化と入札のより一層の公正性・透明性を確保するため、電子入札制度の導入を検討し、事務の簡素化を図る。

コスト意識の徹底	
改革項目	推進内容
1 経費的な行政コスト削減（継続項目）	公共工事コスト削減や電気料削減の取り組みを今後も継続する。
2 職員のコスト意識の醸成	財政状況等に関する職員説明会を定期に開催し、財政状況等を共有化することで、職員の意識改革とコスト意識の醸成を図る。
3 業務マニュアル化の推進	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。

健全な財政運営の維持

財源の安定確保	
改革項目	推進内容
1 市税等の徴収強化（一部継続項目）	自主納付を促す活動のほか、徴収嘱託員、滞納者に対する行政サービスの利用制限の拡大等による徴収強化対策を推進する。
2 公共施設等の使用料の見直し（継続項目）	受益者負担の原則に基づき適正な使用料とするため、必要な見直しを検討する。
3 収入アップの取り組みの継続（継続項目+新規）	広告掲載料、職員駐車場協賛金制度、未利用財産の売り払い等の財源確保の取り組みを継続する。また、新たに各施設等のネーミングライツ（命名権）を取り入れ収入アップの取り組みを強化する。

計画的な財政運営	
改革項目	推進内容
1 財政基盤の分析と公債費の適正な管理	普通交付税の経常分と公債費分に分割した分析を行い、普通交付税等により措置される額と市税等により償還することになる額の区分を行うことで、計画的な償還財源の確保を推進する。
2 財政計画に基づく経常経費シーリングの導入（再掲）	財政計画に基づく経常経費のシーリングを設定することで、長期的視点に基づき計画的な経常経費の抑制を推進する。
3 公共施設修繕更新費用の平準化	公共施設の計画的な修繕と修繕費用等の平準化対策を推進する。

適正な定員管理	
改革項目	推進内容
1 定員管理計画に基づく適正な定員管理と人員配置（再掲）	業務量に応じた適正な定員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。
2 公共施設管理業務の外部委託の推進（業務マニュアル）	公共施設の管理体制及び人員配置の効率化を推進するとともに、施設管理の業務マニュアル化を推進することで外部委託を推進する。
3 業務マニュアル化の推進（再掲）	ルーティンワークの事務手法を業務マニュアルとして整備し活用することで、人的・時間的な行政コストの削減を推進する。また、外部委託の可能性の検討を行う。

市政改革の成果目標とPDCAマネジメントサイクル

新二本松市市政改革推進行動計画の成果目標

- 〔コスト削減の推進〕
行政コストの削減を図ることで、経常収支比率を90%まで抑制します。
- 〔業務効率の向上〕
行政の簡素化、効率化を推進し、超過勤務時間を平成27年度比較で10%抑制します。
- 〔質の高い行政サービス〕
質の高い行政サービスを行うことで、市民満足度を平成27年度調査時より向上させます。

新二本松市市政改革推進行動計画の結果目標

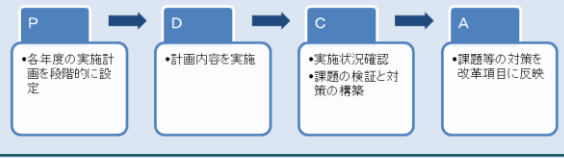
〔重点事項の結果目標〕

各年度の改革項目の推進により、平成32年度に重点項目の結果目標を達成する。



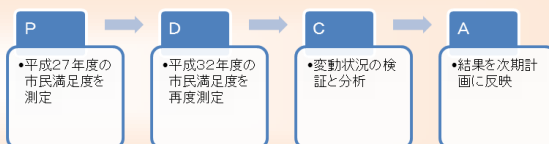
〔改革項目の検証・分析〕

※各年度実施
改革項目の実施状況の確認、課題の検証等を実施し、対策の構築等の必要な見直しを加えることで、効率的かつ効果的な推進を図る。



行政サービスに対する市民満足度を測定する手法

市民満足度については、新二本松市総合計画策定時において現況値の測定がされているため、計画最終年度に同様のアンケート調査を実施することで市民満足度の変動状況を測定し、次期計画に検証結果を反映します。



【用語解説】

地方交付税・・・国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるように一定の基準で国が交付する税のこと。

経常収支比率・・・財政基盤の弾力性を示す指標で低いほど弾力性がある。

財政計画・・・自治体の歳入・歳出総額の見込み額を策定すること。

シーリング・・・天井、上限を意味する言葉で、この場合は予算編成等における要求枠、限度額を示す。

PDCA・・・Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善する。

ルーティンワーク・・・手順、手続きが決まりきった作業

OJT・・・職場で実務をさせることで行うトレーニング

コンプライアンス・・・法令や規則をよく守ること。「法令遵守」

ネーミングライツ・・・事物、施設等に対して命名することができる権利

公債費・・・市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息

地方債・・・地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。